

令和4年度定期総会 会員の意見及び回答一覧

令和4年6月2日

No.	資料 ページ番号	意見等	企画事業委員会及び事務局からの回答
1	4	「日常生活における」日常生活とは何を指しますか。 「市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」p.27「表3-4 二酸化炭素排出量の算定に係る各部門の活動内容」の区分（民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門、廃棄物部門、産業部門）でどれを指しますか。 または、全ての区分のなかで、個人のそれぞれの日常生活に関連する部分を指しますか。	本会は、市民・事業者・関係団体および市が協働で推進することを目的としているため、全ての区分において個人のそれぞれの日常生活に関連する部分を指します。
	4	「市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」p.56「表4-5 設備やエネルギーの見直しによる二酸化炭素排出削減量の推計」について 2-1 市川市地球温暖化対策推進協議会はこの項目で二酸化炭素削減を進めますか。 日常生活に関わる部分はどの範囲ですか。 2-2 市民の項目採用を推進するための補助金財源はありますか。 2-3 温室効果ガスの削減の対策ごとに量的把握をすべきでその計算過程が公開されていません。根拠となる計算過程を示していただきたい。それがないのであれば、その計算方法を策定することは、活動方向に入れますか。	2－1 二酸化炭素削減を進めて参ります。 2－2 市川市では、温室効果ガスの削減や、低炭素社会の実現を目指すため、太陽光発電設備などのスマートハウス関連設備導入費補助金交付事業を実施しています。詳しくは市公式Webサイトをご覧ください。https://www.city.ichikawa.lg.jp/env01/1111000130.html 2－3 別紙参照
		市川市地球温暖化対策推進協議会の観点はカーボンニュートラルの考え方と思われます。陸上植物、海洋植物などの自然界の二酸化炭素吸収量の把握はどのようにしていますか。 3-1 陸上植物、海洋植物などの自然界の吸収量把握はどのようにしていますか。 3-2 人工物（太陽電池発電、風力発電、バイオマス発電、電気自動車など）による削減量把握の際に、ライフサイクルとして発生二酸化炭素の把握の観点は取り入れますか。	3－1, 3－2 別紙参照
1	5	市民生活とSDGsの関係についての講演などで啓蒙活動が必要と思います	ご提案ありがとうございます。企画事業委員会で検討して参ります。
2	5	12月の講演会講師として横浜国立大の横浜市協議会の会長を推薦いたします。	
3	5	市川市における、「再生可能エネルギー」の導入実態と将来展望にかかわる講演会の実施	

今後、本協議会の予算等を考慮して検討してまいります。

2-3:温室効果ガスの削減対策ごとに量的把握をすべきと思うが、その計算過程が公開されていません。根拠となる計算過程を示していただきたい。

回答:現在の区域施策編の二酸化炭素削減目標値は、個別の施策による削減量の積み上げではなく以下の手順で推計しています。

$$(\text{目標値}) = (\text{現状すう勢【①】}) - (\text{削減可能量【②+③】})$$

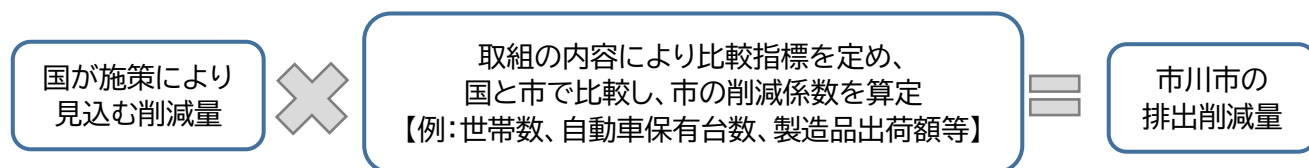
① 現状すう勢:新たな施策をせず、自然に任せた場合の排出量

2017年度の指標を基に、2025年度と2030年度の現状趨勢値を算定。

② 国の施策による市川市の排出削減量

国の地球温暖化対策計画に示された排出量削減の取り組みを基に、取組ごとに比較項目(例:世帯数、製造費出荷額等)を定め、国と市の数値を比較して、国の取り組みによって、市の排出量がどれだけ減るかを推計。

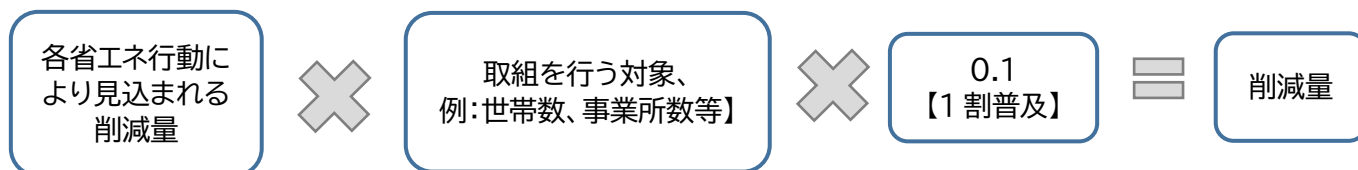
◎算定例



③ 省エネ行動により削減が見込まれる排出削減量

※ 各行動による削減量は【家庭の省エネハンドブック(東京都)】を参照。

◎ 算定例



※1割普及はe モニターの過去のデータをもとに設定しています

*****計算例(2025年度の二酸化炭素削減目標値)*****

$$(\text{目標値}) = (\text{現状すう勢【①】}) - (\text{削減可能量【②+③】})より$$

①:3,150千t-CO₂ ②:585千t-CO₂ ③:44千t-CO₂

$$\begin{aligned}\text{目標値} &= 3,150 \text{ 千 t-CO}_2 - (585 \text{ 千 t-CO}_2 + 44 \text{ 千 t-CO}_2) \\ &= 2521 \text{ 千 t-CO}_2\end{aligned}$$

削減率は基準年度(2013年度)の排出量と2025年度の二酸化炭素削減目標値とを比較して算出。

したがって、 $\frac{2025\text{年度の二酸化炭素削減目標値}(=2521\text{千t-CO}_2)}{\text{基準年度}(=3,268\text{千t-CO}_2)} \div 0.77$

これより、目標は基準年(2013 年)比 23%削減と設定します。

以上のように、現計画では、個々の対策ごとに具体的な数値目標を設定していません。

昨年、地球温暖化対策の推進に関する法律が改正され、区域施策編に記載する取り組み施策については、目標値の設定が必要要件となったことから、今後、計画の改定をする際には、個々の取組に対して目標値を定めてまいります。

3-1:陸上植物、海洋植物などの自然界の吸収量把握はどのようにしていますか。

回答:現時点では、定期的な自然界の吸収量把握は行っていません。

3-2:人工物(太陽電池発電、風力発電、バイオマス発電、電気自動車など)による削減量把握の際に、ライフサイクルとして発生二酸化炭素の把握の観点は取り入れますか。

回答:現在の区域施策編では区域内で発生する二酸化炭素を把握対象としており、ライフサイクルに係る区域外の排出量は対象外としていることから、区域外の二酸化炭素排出量について把握する予定はありません。

※ 地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(本編)【環境省】